

資 料 提 供	
平成29年3月31日	
担当課（担当者）	小中学校課（大高）
電 話（内 線）	0857-26-7915

鳥取県幼児教育センターの開所式について

鳥取県教育基本振興計画に基づき、幼児教育のさらなる充実をめざして、幼児教育の拠点機能の強化を図るため、平成29年度から「鳥取県幼児教育センター」を立ち上げることとなりました。については、下記のとおり看板を設置して開所式を開催します。

記

1 設置する看板

- (1) 名 称
「鳥取県幼児教育センター」
- (2) 設置場所
鳥取県教育委員会事務局小中学校課
鳥取市東町一丁目271 電話 0857-26-7915
- (3) その他
看板は智頭農林高等学校に製作を依頼、鳥取県産の杉材を利用

2 開所式

- (1) 日 時
平成29年4月6日（木） 午前9時30分から午前10時まで
- (2) 場 所
1 (2) 看板設置場所に同じ
- (3) 出席者

鳥取県教育委員会教育長 やまもと 山本 ひとし 仁志

鳥取県子育て王国推進局長 いのうえ 井上 やすろう 靖朗

鳥取県幼児教育センター関係者
鳥取県子育て王国推進局子育て応援課関係者

3 幼児教育センター

- 地域の幼児教育の拠点として、都道府県等が広域に、幼児教育の内容・指導方法等に関する調査研究、幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育アドバイザーに対する研修機会の提供（幼児教育アドバイザー候補者の育成を含む）や相談業務、市町村や幼児教育施設に対する指導・助言・情報提供等を行う。
- 本県では、幼児教育を担当する県教育委員会と福祉保健部が一層の連携を図り、市町村・園・小学校等への支援、研修の一元化等を推進するため、連携組織（行政上の組織ではない）を発足する。（*各教育局に保育専門員等を配置し、幼児教育指導主事との2人体制とする。）